

静岡県消防設備保守点検業協同組合

組合だより



第 34 号 (新春号)

発行: 令和 2 年 1 月 吉日
住所: 静岡市駿河区南町 5 番 3 号
TEL: 054-287-5091
FAX: 054-287-5092
E-mail: syoubougyou-k@mti.biglobe.ne.jp
HomePage: http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私たち組合員は
法令遵守を行動指針に
消防用設備等の保守点検業務を通じて
地域社会の安心と安全に貢献します

保守点検業務は
再委託禁止の原則を遵守し契約条項を履行して
組合員自らが雇用した資格者により
適正点検を実施します

組合員	56 社
常用従業員	611 人
うち消防設備士・消防設備 点検資格者	409 人
電気工事士等	170 人
防火設備検査員	69 人

- 報告義務者が「点検」を無資格者に行わせると 消防法第 44 条第 11 号の罰則です
- 違反行為をした法人の代表者や従業員にも罰金 30 万円以下が科せられます



新春を迎え 皆々様の
ご多幸をお祈り申し上げます。

令和 2 年元旦

静岡県消防設備保守点検業協同組合 役職員一同



◆◆◆ 西川和宏理事長の年頭挨拶 ◆◆◆



組合員の皆様におかれましては、お健やかで清々しい“新元号による新年”をお迎えることと心よりお慶び申し上げます。設立 25 周年を迎えた昨年は、組合員及び関係の皆様により「組合設立 25 年を通過点として、引き続き未来へと力強く歩み続け、県内外に組合の取組への理解と連携を呼び掛けていく」宣言を行いました(第 25 回通常総会)。また、11 月には組合運営が優良で他の模範となる優良組合

として、消防用設備等保守点検業の組合では全国で唯一「中小企業庁長官賞」を受賞することもできました。改めて、組合員の皆様をはじめ関係の皆様方の組合運営及び諸事業に対するご尽力、ご協力に厚く御礼を申し上げます。

一方、わが国では、昨年も地震や豪雨・台風等による自然災害をはじめ、首里城火災や京都アニメーション火災など貴い生命・財産を一瞬のうちに奪う悲惨な災害が相次いで発生しました。火災予防に代表される災害を防ぐ(被害を減ずる)努力の重要性・必要性を痛感したところです。

令和新時代の幕開けとも言える令和 2 年は、知事認可の官公需適格組合として、設立目的の共同受注及び確実な組合員への配分実施に全力で取り組むとともに、地域一体となった提案型共同受注活動の実践においても、組合員及び関係の皆様のご支援、ご協力のもと国や県・市町等への提案活動のほか、業法制定や適切な業界の確立を目指した取組を推進してまいりたいと考えております。

祝！ 中小企業庁長官賞を受賞



受賞後の記念撮影

組合は、11 月 26 日(火)に東京都内ホテルで開催された「中小企業等協同組合法施行 70 周年及び中小企業団体の組織に関する法律施行 60 周年」記念式典において、組合運営が優良で他の模範となる優良組合として「中小企業庁長官賞」を受賞しました。同記念式典は、全国中小企業団体中央会及び都道府県中小企業団体中央会の主催(経済産業省など 6 省庁が後援)で 5 年に 1 回開催されます。



新年を迎えて

静岡県危機管理部 危機管理監代理兼
危機管理部 部長代理 加藤 晃一

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、令和2年の輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様におかれましては、長年にわたり消防用設備等の保守点検、設備施工等を通じ、防火対象物の防火安全対策に多大な貢献をさせていただいており、心より感謝申し上げます。

さて、本年は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。わが静岡県でも、伊豆ペロドローム、伊豆マウンテンバイクコース、富士スピードウェイで自転車競技が行われます。

全世界が注目する4年に一度のビッグイベントを成功に導くことが日本に課せられた使命ですが、そのためには、大会競技会場はもちろんのこと、多くの外国の方々が利用されるホテルなどの宿泊施設や駅などの公共施設の防火防災対策が重要になってまいります。

消防用設備等は、今回の大会を無事終了に導くための重要なアイテムであり、仮に火災などの災害が発生した際にその機能が十分に発揮されなければなりません。そのためには、消防用設備等の点検が極めて重要であり、消防用設備等の適切な維持管理等を担う貴組合への期待は益々高まっております。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を成功に導くために、また、地域の安全・安心を支えるために、今後とも、消防用設備等の適切な保守点検・維持管理業務に御尽力いただきますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県消防設備保守点検業協同組合の益々の御発展と組合員の皆様の御健勝を祈念しまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



年頭の御挨拶

静岡県経済産業部 部長代理 三須 敏郎

明けましておめでとうございます。静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様には、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

貴組合におかれましては、消防設備の工事や保守点検等を通じて、県民の生命や財産を守る業務に御尽力いただいておりますことに、深く感謝申し上げます。

さて、急速な人口減少や少子高齢化、AI・IoTといった著しい科学技術の進展など、企業を取り巻く環境は大きな転換期を迎えておりますが、県民の「豊かな暮らしを実現」していくためには、企業が活発な活動を続け、経済が持続的に発展していくことが極めて重要であります。県といたしましては、地域経済を支える企業の活力向上を強力に支援し、県内産業の振興による富の創出につなげ、世界に誇れる美しい“ふじのくに”の実現を目指してまいります。

皆様におかれましては、昨年、消防用設備等保守点検業に係る協同組合としては全国で初めて「中小企業庁長官賞」を受賞されました。これも、25年もの長きに渡り、地域と一体となった提案型共同受注活動に、組合として取り組んできた結果のことと存じます。引き続き、これまで培われた専門的な知識と高度な技術を活かし、安全・安心な社会づくりに貢献いただくことを期待申し上げますとともに、活発な組合活動を通じて、本県経済の発展に寄与していただくようお願い申し上げます。

結びに、今年一年間の貴組合のますますの御発展と、組合員の皆様の御健勝と御活躍を心から祈念申し上げます。新年の御挨拶といたします。



新年のご挨拶

静岡市消防局長 村田 吉伸

令和2年の輝かしい新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

静岡県消防設備保守点検業協同組合及び組合員の皆様方におかれましては、平素から消防用設備等の保守点検業務を通じ、地域社会の安全確保に多大なるご尽力を頂くとともに、消防行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、7月に発生した京都アニメーション火災は、多くのかげがえのない命を失う大変痛ましいもので、衝撃的な事件でありました。また、4月のフランス・パリのノートルダム大聖堂の火災に続き、10月には沖縄県の首里城跡において火災が発生し、世界遺産等の国を象徴する歴史的建造物が焼け落ち、壊滅的な被害を受けるとともに、多くの人々が深い喪失感に見舞われました。

これらの衝撃的な火災事故等を受けまして、二度とこのような被害が起きないように日頃から備えていく必要があります。改めて火災予防行政の重要性を認識したところです。

静岡市消防局としましては、立入検査等のあらゆる機会を通じて、建物関係者等の防火・防災意識の高揚を図るとともに、消防用設備等のハード面及び防火管理等のソフト面の両面において行政指導や法的措置を的確に行い、火災の予防、火災発生時の被害の軽減に努めてまいります。

そして、誰もが安心して利用できる安全な施設環境を確保し、住民の皆様の期待と負託に応えていく所存です。

静岡県消防設備保守点検業協同組合及び組合員の皆様方には、防火・防災の観点から消防用設備等の保守点検業務の向上のため、本年もより一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます

結びに、静岡県消防設備保守点検業協同組合の益々のご発展並びに組合員の皆様方のご健勝とご多幸を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

静岡県中小企業団体中央会 専務理事 木村 通利

明けましておめでとうございます。静岡県消防設備保守点検業協同組合の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、事業協同組合の根拠法である中小企業等協同組合法が施行七十周年を迎える節目の年でありました。これに伴い、全国中小企業団体中央会では記念式典を開催し、全国の優良組合・組合功労者の皆様を表彰したところですが、このたび、この式典において、貴組合が「優良組合」として、貴業界では全国初となる「中小企業庁長官表彰」を受賞されました。

この栄えあるご受賞は、貴組合が設立以前から命題とされてきた「適切な保守・点検業務の推進」並びに「業界の確立・資質向上」に資するご功績が評価されたものであり、また、貴組合が行う共同受注事業では、静岡県内の様々な施設の消防設備等点検委託業務を受注され、これまでに多くの県民の安心安全な生活を担保されて来られました。改めまして、貴組合のこれまでのご活動に深甚なる敬意を表しますとともに心よりお慶び申し上げます。

昨今、異常気象とも言える大規模自然災害が頻発しており、本県に於いても昨年の台風15号・19号は、焼津や伊豆地域の組合・企業に甚大な被害をもたらしました。備えるべき災害レベルの想定を引き上げ、それに対応した社会インフラの強化が急務となっておりますが、建造物・構造物の維持管理という面に於きまして、火災の予防や災害に因る被害の軽減に貢献される貴組合の重要性は益々高まっております。

令和時代の幕開けに相応しい貴組合の栄えあるご受賞を契機とされ、貴組合並びに組合員各位が、今後益々のご発展を遂げられますようご期待申し上げます。

当中央会と致しましては、中小企業の受注機会拡大、官公需適格組合制度の普及・促進に努め、組合並びに組合員の皆様の課題解決に向け、役職員一同尽力致します。

結びに、本年が皆様にとりまして大いなる飛躍の年となりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

人材育成の新しい動き（笹田学園・浜松市）！

－ 消防設備士受験対策講座の開設 －



笹田学園の校舎（浜松市内）

組合が、昨年度、静岡県（経済産業部雇用推進課）と連携して取り組んだ「産業人材確保緊急対策事業」で、消防用設備等保守点検業という業種の存在、消防用設備等を保守点検する職業の魅力、業務の実際などをリーフレット及び冊子、組合ホームページ等を通じて幅広く広報したところ地元新聞で報じられ、浜松市内の笹田学園から「リーフレット等の送付依頼」がありました。

早速、依頼のあったリーフレット等を組合員を通じ届けると、学園から丁寧な御礼の電話があり、それから8か月、今度は学園から「消防設備士受験対策講座を開設した」との電話報告をいただきました（左写真は授業風景）。

今、現場では、「必要な働き手が集まらない」という現在の問題と、「業界のこれからを担う人材が入ってこない」という業界存続の問題、二つの問題に直面しています。

私たち組合の取組から生まれた「人材育成の新しい動き」が更に広がっていくためには、育成した人材の受け皿づくり、業界としてのまとまった取組、地域の支援、官民連携した応援等が必要不可欠です。消防用設備等の保守点検の現場を支えるのは「人（ひと）」であることを忘れてはならないと思います。

静岡県消防学校へ点検実務者を講師派遣！

静岡県消防学校からの依頼を受け、12月6日（金）、西川理事長及び組合の点検実務者が「消防職員専科教育予防査察・危険物科（第4期）」の講師を務めました。組合が講義を行うのは今回で4回目です。

今回、特に工夫したのは、点検実務者による現場の話を中心に時間配分したことです。また、組合では、研修効果が達成できるよう手づくり資料やデモ機材・パワーポイント教材等を用意しました。

県内16消防本部の消防職員41名（13日間の宿泊研修）の皆さんに、消防行政や消防用設備等保守点検業の動向、消火設備及び警報設備の保守点検等について講義を行いました。



静岡市中小企業・小規模企業応援会議へ出席！

令和元年12月17日（火）午後、平成31年4月1日施行の「静岡市中小企業・小規模企業振興条例」に基づき設置された「静岡市中小企業・小規模企業応援会議」に組合から仁科専務理事が出席しました。この会議は、市が主導する会議ではなく、民間が主体となって設立され、運営される会議で、中小企業や小規模企業、産業支援機関など各組織から推薦された者で構成されています。

組合（静岡県消防設備保守点検業協同組合）は、「官公需適格組合」の代表として参加要請されたものです。この日は、設置後の第1回会議であり、事務局から会議の説明や委員による自己紹介等が行われ閉会となりました。

静岡市中小企業・小規模企業振興条例

第13条 市長は、前条の計画に基づく基本的施策の実施に当たっては、その施策を効果的に実施するため、中小企業・小規模企業等を中心として運営される会議等を活用し、その意見を聴取するものとする。

第7回理事会の開催 <令和元年10月30日(水)午後>

共同受注検査結果の報告など 穏やかな秋日和の令和元年10月30日(水)午後、第7回理事会が組合事務所で開催されました。主な議題は、共同受注(本年度)検査結果報告、業法制定に向けた組合取組の協議、組合広報誌「組合だより第33号」原稿案及び組合ホームページ更新完了の報告などです。

共同受注検査結果では、事務局から「概ね良好」の報告とともに、組合員及び組合関係者の努力で令和元年度も例年並みの共同受注確保が図られたとの報告があり、これらを理事会は確認し承認しました。



業法制定に向けた協議 業法に関しては、各理事による真剣な意見交換が続き、基本理念から個々の具体的事項まで、様々な事柄が繰り返し議論され、組合としての方針が合意形成されていきます。この日の協議により、年度後半以降の組合としての推進方針・体制が整いました。



顧問弁護士吉川友朗
静岡法律事務所 ふたば
鷹匠事務所

静岡市葵区鷹匠1丁目4番1号
佐野ビル3階
Tel 054-205-2250
Fax 054-205-2290

◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆

～ 相続法の改正(4) ～



今回も相続法の改正についてお話しします。

改正前は、相続財産の預貯金の払戻しは、相続人全員の同意がない限り、相続人単独では認められませんでした。

よって、例えば、被相続人の葬儀費用等を捻出することができず、相続人の一人が一旦立て替える事態が生じることもありました。

しかし、今回の改正によって、相続人全員の同意がなくても、遺産分割前に預貯金の仮払いを受けることができるようになりました。

その具体的な方法は、①金融機関の窓口で直接仮払いを求める、②家庭裁判所に仮払いを申し立てるという二つです。

まず、①のメリットですが、裁判所の手続きが不要であること(費用も手間もかからない)、仮払いが必要な理由を問われないことです。

ただし、生活費や葬儀費用の支払い、相続債務の弁済などの資金需要に対応できるよう、遺産分割前にも払戻しが受けられる制度として創設されるので、払戻し可能額に一定の上限が設けられています。

そして、その上限額は、相続開始時の預貯金債権の額(預貯金残高)×1/3×仮払いを求める相続人の法定相続分という計算式に基づいて算定されます。

また、一つの金融機関から仮払いを受けられる上限金額は、法務省令によって150万円とされています。

例えば、A銀行に600万円、B銀行に1200万円の預金があって、仮払いを求める相続人の法定相続分が二分の一の場合、A銀行からは、 $600万円 \times 1/3 \times 1/2 = 100万円$ 、B銀行からは、 $1200万円 \times 1/3 \times 1/2 = 200万円$ となります。

しかし、一つの銀行から仮払いを受けられる上限金額は150万円なので、B銀行からは150万円までしか仮払いを受けることはできません。

次に、②のメリットですが、上記①の方法には払戻し金額に上限がありましたが、②の方法によれば、預貯金債権の法定相続分全額の仮払いを受けることができます。

しかし、他方で、家庭裁判所の遺産分割調停を申し立てた上で、さらに仮払いの申し立てをしなければならない、仮払いが必要な理由が求められるというデメリットもあります。

なお、仮払いを受けた分は、遺産分割の際に、相続分から差し引かれます。

以上のような改正によって、仮に、遺産分割協議が難航した場合でも、被相続人の預貯金の一部を使うことができるので、葬儀費用や債務の弁済等の被相続人のために必要な支出をスムーズに行うことができるようになり、相続人の負担を軽減することができるようになりました。

当組合は“官公需（かんこうじゅ） 適格組合”です！

一口メモ

官公需適格組合は、国(中小企業庁)が「官公庁等の発注する業務(＝官公需)を責任を持ち施工・完遂できる協同組合」と認定した組合。

静岡県消防設備保守点検業協同組合は平成 13 年 11 月 16 日に認定されました。官公需法第 3 条が「国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない」と努力義務を課すほか、静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例(平成 26 年 3 月施行)では官公需適格組合への支援を明記しています。

当組合に、令和元年 11 月に届いた「官公需適格組合証明書」の業種は「物品納入等」でした。保守点検は「役務の提供」ですから「物品納入等」には違和感を覚えます。しかし、申請書の内容確認要領を見ると「等」に「役務の提供」を含むとありました。



>>組合員名簿

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	(株)北島電設	北島 実	浜松市東区	053-433-5303
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市沼北町	055-923-3363	久嶋防災	久嶋 宏之	浜松市中区	080-2662-3019
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	サイトウ防災	斎藤 至	浜松市中区	053-474-3837
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751
(株)アオイテレテック	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256	三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-637-1260	(有)季高防災メンテナンス	季高 良夫	浜松市東区	053-435-4308
(株)共同設備	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-265-9255	鈴木消防設備	鈴木 政則	浜松市東区	090-5118-8048
近藤設備	近藤 晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690	鈴木防災	鈴木 芳武	浜松市中区	053-465-6334
消防機材山治(株)	福井 隆幸	静岡市葵区	054-248-0119	鈴与技研(株) 西部営業所	川村 孝祐	掛川市本所	0537-27-2331
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	セルコ(株) 本社 掛川営業所 磐田営業所 湖西営業所	西川 和宏	浜松市東区	053-463-1341
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210		高島俊太郎	掛川市園ヶ谷	0537-22-0119
太平エフ・イー・システム(株)	平野 和真	静岡市駿河区	054-257-6855		柴田 圭	磐田市今之浦	0538-31-8565
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466		藤田 光弘	湖西市吉美	053-575-3119
日興電気通信(株) 静岡営業所	奥田 敏光	静岡市駿河区	054-266-6762	相互電池産業(株)浜松事務所	石原 忠勝	浜松市東区	053-424-7552
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	(株)タキボウ	瀧 雅也	浜松市中区	053-523-7500
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	中部防災工業(株)	松坂 直和	浜松市北区	053-438-3081
平尾設備	平尾 鍊平	静岡市清水区	090-8186-6318	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
(株)富士消防機商会	荒瀬 敏弘	静岡市清水区	054-366-7034	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
(株)プラステクト	鈴木 努	静岡市葵区	054-204-1882	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
マナブ防火防災メンテナンス	遠藤 学	静岡市清水区	080-4939-0093	(有)豊田消防設備	金原 克己	磐田市東貝塚	0538-36-0119
宮崎サービス	宮崎 誠二	静岡市葵区	090-6616-4448	日興電気通信(株) 本社	堀部 成信	浜松市北区	053-439-1125
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211	ニッコウプロセス(株)	加藤 裕介	浜松市北区	053-439-1122
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878	(株)日本防火研究所	市川 智也	浜松市東区	053-461-1373
アイエムサービス	岩本 良	浜松市東区	090-6396-4340	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
(同)葵防災工業	井口 慎一	浜松市中区	090-3389-7593	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
(有)エイト・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	(同)藤屋設備	近藤 奈央	浜松市北区	053-542-0084
(有)遠州消防設備	神谷 正巳	磐田市天竜	0538-34-6574	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
太田防災	太田 濟広	浜松市天竜区	053-925-2814	みゆき防災	野末 悠	浜松市北区	090-5454-2003
北沢防災設備(有)	北澤 浩之	浜松市浜北区	053-586-4100	ムラソー	村松 哲也	浜松市中区	053-437-6711

>>賛助会員名簿

会社名	代表者	住所	電話
TOA(株) 静岡営業所	中矢 直樹	静岡市葵区	054-251-5350
能美防災(株) 静岡支社	高沢 豊秀	静岡市葵区	054-340-0013
バナソニック(株) ライフソリューションズ社静岡電材(営)	内藤 孝夫	静岡市葵区	054-261-8618
ホーチキ(株) 静岡支社	佛木 貴之	静岡市駿河区	054-202-3811

理事長 西川和宏 セルコ株式会社
 副理事長 杉山和幸 鈴与技研株式会社
 副理事長 堀部莞爾 ニッコウプロセス株式会社
 専務理事 仁科満寿雄 事務局長兼務
 理事 飯塚勝 広伸防災株式会社
 理事 吉川友朗 静岡法律事務所 ふたば鷹匠事務所
 監事 宇式三郎 株式会社アオイテレテック
 監事 土谷直人 ニッセー防災株式会社
 事務局職員 鷺巣節子